

事務事業及び予算の執行実績
(令和 6 年度分)

特別支援教育課

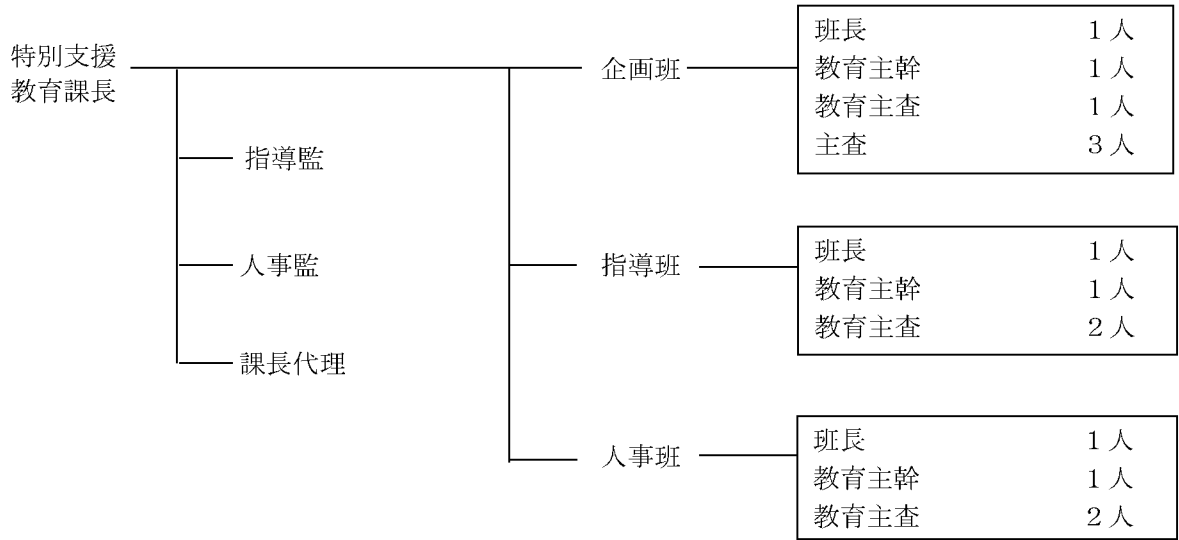
目次

1 事務事業に関すること	
(1) 事務事業の概要	1
(2) 事業の根拠法令調	14
2 職員に関すること	
(1) 職員調	15
(2) 職員の年齢調	16
(3) 健康管理	17
(4) 職員配置調	18
3 予算の総括に関すること	
(1) 預金調	18
(2) 郵券等受払調	18
(3) 委託料等歳出予算執行状況節別集計表	19
4 補助金等に関すること	
(1) 委託料に関する調	20
(2) 補助金支出調	22
(3) 負担金支出調	24
5 財産に関すること	
(1) 備品・図書調	25
(2) 主要備品調	25

事務事業の概要

特別支援教育課

<組織図>



職員数計 18 人

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	4 人

1 施策の体系（新ビジョン）

政策の柱…すべての子どもが大切にされる社会づくり

目標…特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化する。

施策 特別支援教育の充実

- 取組 学校における特別支援教育体制の充実
- 取組 「共生・共育」の推進
- 取組 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

政策の柱…「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

目標…教育の多様化や専門化に対応したICTの活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図る。

子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進する。

教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進する。

社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。

施策 魅力ある学校づくりの推進

- 取組 教職員の資質向上
- 取組 教職員の働き方改革の推進

施策 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現

- 取組 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１）「学校における特別支援教育体制の充実」

ア センターの機能を活用した高校と特別支援学校との連携

県立高校の特別支援教育や特別支援学校のセンター的機能の充実を目指し、静岡県の特別支援教育の現状について情報共有を行った。また、近隣の高校と県立特別支援学校をグループリングし、地区ごとのグループで地域資源の情報共有や連携方法を協議した。

イ スクールカウンセラー等活用事業

13の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、延べ1,638人がカウンセリングを受けた。カウンセラーの研修の機会を年1回設け、専門性の向上を図った。

ウ 特別支援学校超早期教育推進事業

視覚障害乳幼児（0～2歳児）の望ましい発達のために、自立活動を中心とした超早期教育を実施した。

区 分	内 容 等
配 置	静岡視覚特別支援学校、浜松視覚特別支援学校、沼津視覚特別支援学校
対象乳幼児	県内に在住する視覚障害乳幼児（0～2歳児）及びその保護者
指導者	乳幼児発達支援指導員3人（専門的な知識や技能を持つ者）
指導乳幼児数	15人（新生児1人、0歳児5人、1歳児5人、2歳児4人）

聴覚障害乳幼児（0～2歳児）の望ましい発達のために、個々の発達に即した療育と家庭支援のための教育相談を実施した。

区 分	内 容 等
配 置	静岡聴覚特別支援学校、浜松聴覚特別支援学校、沼津聴覚特別支援学校
対象乳幼児	県内に在住する聴覚障害乳幼児（0～2歳児）及びその保護者
指導者	乳幼児教育相談マネージャー3人（専門的な知識や技能を持つ者）
教育相談件数	224件（0歳児158件、1歳児34件、2歳児32件）

エ 看護師の配置（医療的ケア）

特別支援学校に通学する重い障害のある児童生徒の健康状態の維持・増進及び自立的生活態度の育成を図るとともに保護者の負担軽減のために、看護師を配置し教職員と共に医療的ケアを実施した。

配 置 校	内 容 等(令和6年5月1日現在)
医療的ケア対象児在籍校 20校（聴覚2校、知的14校〈知肢併置校を含む〉、肢体4校）	看護師配置：81人 内容：経管栄養、たん吸引、導尿、気管、カニューレの管理、酸素吸入(対象児童196人)

オ 訪問教育

障害が重度又は重複している特別支援学校に通学することが困難な児童生徒に対して、家庭又は施設・病院へ教員が訪問し教育を実施した。

区 分	内 容 等(令和6年5月1日現在)
担当教員数	54人
対象児童生徒数	111人(在宅…13市2町43人、施設…5施設44人、病院…3病院24人)

カ 医療的ケア運営協議会に関すること

区 分	内 容 等
特別支援学校における医療的ケアの実施	実施校：特別支援学校17校及び3分校 静岡県医療的ケア運営協議会：5回（臨時2回を含む） 内容：校内委員会を組織 看護師を配置し医療的ケアを実施 看護師及び担当教員への医学一般研修等を実施

キ 静岡県における特別支援教育の推進

障害の重度・重複化、多様化する障害に応じた教職員の基礎的実践力の強化と専門的指導力の向上を図るために、外部の専門家との協働による教育活動の充実を図った。

区 分	内 容 等
特別支援教育推進会議	目的：静岡県における特別支援教育の総合推進を図るための協議と施策策定を行う。 参加者：教育監、参事（学校教育担当）、教育委員会内関係課長等
特別支援体制整備研究協議会	目的：全市町の関係担当者が、各市町の支援体制の充実に向けた取組状況について情報交換し、障害のある者への一貫した継続的な相談・支援の実施に向けた協議をする。 参加者：各市町保健福祉行政担当、教育行政担当、特別支援教育コーディネーター等
静岡県自立支援協議会学齢部会	目的：教育、福祉、保健、医療、労働等の関係機関相互の連携を深め、情報の一元化を図り、障害児（者）施策の総合推進を図る。 委員：学識経験者、医療、福祉・労働関係、当事者団体等 計7人

ク 特別支援学校分校設置

「共生・共育」を積極的に推進するため、令和6年度までに小学校に1校、高校に12校の分校を設置した。分校での「共生・共育」による生徒間の交流を図ることで、障害のある人もない人も共に学び、お互いを尊重することのできる教育を実践している。

分校設置状況

開校年度	分 校 名	設置学校名等	設置学部
平成 11	東部特別支援学校伊東分校 (学校移転:令和5年9月4日)	旧伊東市立旭小学校跡地 (旧伊東市立西小学校)	小・中学部
平成 14	東部特別支援学校伊豆高原分校 (学校移転:令和5年4月1日)	伊豆伊東高校 (伊東高校城ヶ崎分校)	高等部
平成 16	静岡北特別支援学校南の丘分校 (学校移転:平成25年4月1日)	駿河総合高校	高等部
平成 18	袋井特別支援学校御前崎分校 (平成27年4月より掛川特別支援学校御前崎分校に校名変更)	池新田高校	高等部
平成 20	東部特別支援学校伊豆下田分校 (令和3年4月より伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校に校名変更)	下田市立下田小学校	小・中学部

開校年度	分校名	設置学校名等	設置学部
平成 21	沼津特別支援学校伊豆田方分校	田方農業高校	高等部
平成 22	袋井特別支援学校磐田見付分校	磐田北高校	高等部
平成 23	東部特別支援学校伊豆松崎分校 (令和 3 年 4 月より伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校に校名変更)	松崎高校	高等部
平成 23	富士特別支援学校富士宮分校	富士宮北高校隣接地	高等部
平成 23	浜松特別支援学校城北分校	浜松城北工業高校	高等部
平成 25	沼津特別支援学校愛鷹分校	沼津城北高校	高等部
平成 25	藤枝特別支援学校焼津分校	焼津水産高校	高等部
令和 5	富士特別支援学校富士東分校	富士東高校	高等部
令和 6	御殿場特別支援学校小山分校	小山高校	高等部

ケ 県立学校等施設整備事業

(7) 整備計画の策定

平成 23 年 3 月に基本計画策定後の特別支援学校の現状や課題を検討し、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」を策定した。その後、児童生徒数が想定を大幅に上回ったため、平成 30 年 2 月に新たな計画「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」を策定し、計画前期の 5 年間に整備に着手する箇所を決定した。また、令和 4 年 3 月に計画後期の 5 年間に整備に着手する箇所を決定した。

- ・計画期間：平成 29 年度から 10 年間

(イ) 計画前期（平成 29 年度～令和 3 年度）整備箇所及び事業実績

地区名	区分	内容等
御殿場・裾野	分校	県立小山高校内に小山分校を開校（令和 6 年 4 月）
三島田方	本校	旧東部特別支援学校跡地に伊豆の国特別支援学校を開校（令和 3 年 4 月）
富士・富士宮	分校	県立富士東高校内に富士東分校を開校（令和 5 年 4 月）
静岡	本校	県立静岡視覚特別支援学校内に新設（するが視覚総合特別支援学校） 令和 8 年度開校を目指し、令和 6 年度工事に着手
浜松	本校	県立気賀高校跡地に浜松みをつくし特別支援学校を開校（令和 3 年 4 月）

(ウ) 計画後期（令和 4 年度～令和 8 年度）整備箇所及び事業実績

地区名	区分	内容等
静岡	分校	静岡北特別支援学校南の丘分校定員増
中東遠・浜松	本校	旧磐田市立豊田北部小学校跡地に新設 令和 9 年度開校を目指し、令和 5 年度に設計に着手
	分校	新設又は定員増（中東遠地区 1 校、浜松地区 1 校） 浜松特別支援学校城北分校の定員増 県立浜松江之島高校内に新設（浜松特別支援学校江之島分校） 令和 8 年度開校を目指し、令和 6 年度に設計に着手

(2) 「「共生・共育」の推進」

令和7年3月に「「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方について」を策定した。この在り方に沿って、今後の共生・共育を推進していく。

ア ① 交流及び共同学習

特別支援学校 41 教場(25 本校、15 分校、1 分教室)と幼・小・中・高校延 119 校園が交流した。また、地域自治会や老人会、さらに読み聞かせボランティアなどの団体と交流し、社会性の育成や障害への正しい理解を深めた。また、1,074 人の幼児児童生徒が居住地の学校(578 校)と交流を行った。

(3) 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」

ア ① 就労促進専門員

12 の拠点校に各 1 人ずつ就労促進専門員を配置している。職場開拓や障害者雇用に関する理解啓発、雇用促進に関する課題の分析等の業務に当たっている。

生徒一人一人の実態に合った就職に向け、生徒の実態や労働需要の変化に合わせ、実情に合った進路開拓ができ、学校教員の業務が改善された。

イ 障害のある子どもの能力発掘・開発

児童生徒の潜在能力の見出しや伸長を図り、進路目標実現のために必要な職能や知識、技能、生活習慣等の習得を目的として、学校の実情にあった職能を有する専門家との協働授業において、リトミック、作業学習、歩行訓練等を実施した。

ウ 就学支援の充実

個々の教育的ニーズに応じた就学指導、支援体制の推進に努めるとともに、幅広い視点で障害のある子どもについての就学支援を行うための学識経験者等による検討会を行った。

区 分	内 容 等			
静岡県就学支援委員会の運営	東部、中西部地域において各 2 回実施			
	区 分	東部	中西部	合計
	委 員	17人	17人	34人
	専門調査員	19人	22人	41人
静岡県就学支援委員会専門調査員研修会	全体研修会を年 1 回開催			
就学支援地方研究協議会	市町就学事務担当者を対象に年 1 回開催			

(4) 「教職員の資質向上」

ア 研修に関する業務

(ア) 初任者研修

特別支援学校の新規採用教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させるため研修を行った。

対象者	86人
内 容 (研修日数)	校外研修 12日 校内研修 180時間以上

(イ) 中堅教諭等資質向上研修（Ⅰ期：11年次・Ⅱ期：12年次）

教諭等として10年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修を実施し、資質向上を図った。

11年次	対象者	99人
	内 容 (研修日数)	校外研修 6 日 校内研修 5 回
12年次	対象者	73人
	内 容 (研修日数)	校外研修 5 日 校内研修 5 回

(ウ) 教職員の研修

広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため各種研修に派遣した。令和6年度は、合計で年間19人の教員を派遣した。

研修等名称	研修先等	実績
内地留学	国立特別支援教育総合研究所（専門研修は一部オンラインで実施）	13人
大学院（教職員大学院）派遣	静岡大学教職大学院、常葉大学教職大学院	4人
民間企業等長期体験研修	民間企業（静岡鉄道株式会社、中島屋ホテルズ）	2人
青年海外協力隊	派遣なし	0人

(エ) 新たな研修体制による研修の実施

静岡県教員育成指標に基づき、特別支援学校教員としての資質向上を図るため、継続的な研修、自律的、主体的な研修、学び合う校内研修をキーワードに研修体制・内容等を大幅に見直し、令和元年度から新たな体制による研修を開始した。

(5) 「教職員の働き方改革の推進」

ア 教職員の適正管理に関する業務

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等に基づき教職員定数の改善を図るとともに、「教育活動の充実」、「教職員の資質の向上」、「教育改革を推進する組織づくり」の観点から人事管理を行い、教育水準の向上に努めた。

(単位：人)

区 分		令和6年度（A）	令和5年度（B）	増減（A）－（B）
特別 支援 学校	児童・生徒数	4,932	4,971	△39
	学級数	1,255	1,266	△11
	学校数	41	40	1
	教職員数	2,955	2,971	△16

校長の指導力を高め、効率的な学校経営の充実を図るため、校長会及び新任管理職研修会を開催して、管理能力の育成強化に努めた。

イ 多忙化解消に関する業務

特別支援学校本校・分校・分教室全 41 教場の訪問を行い、学校組織の確立と計画的な校務運営と共に、多忙化・多忙感解消に向けた取組について積極的に指導した。

令和 5 年度に引き続き、夏季休業中の休暇促進を推進した。また、個々の勤務時間を客観的に把握するため、パソコンで起動時刻、終了時刻をもとに勤務時間を記録するツールを令和 2 年度から導入している。

8 月に校長会育成部会及び人財サポート担当と連携し、部主事研究協議会を実施した。学校組織マネジメントや業務改善に関する演習を通して意識の醸成を図るとともに各校の取組を共有できるようにした。

(6) 「教職員の人材確保」

ア 採用に関する業務

新規採用教員募集については、教員募集案内パンフレットを作成し、大学等に配布するとともに説明会を実施し、優秀な人材確保に努めた。

教員を目指す学生を増やすための取組としては、「中・高生のための教職セミナー」を、県立三島長陵高等学校（東部地区：11 月 3 日）、県立掛川西高等学校（西部地区：11 月 10 日）、静岡県庁（中部地区：11 月 17 日、同時にオンライン参加も可）、B i V i 藤枝（中部地区：12 月 17 日、藤枝東高等学校と焼津中央高等学校の生徒対象）の 4 会場で実施した。

教員採用選考については、令和 5 年度よりも 2 ヶ月前倒し、1 次試験を 5 月、2 次試験を 6 月に実施した。

また、「共生・共育」の推進のため、教員を目指す障害のある者に対して障害者特別選考を実施した。

イ 任期付職員・臨時的任用職員に関する業務

育児休業・配偶者同行休業代替職員の確保及び欠員率の改善を視野に、令和 2 年度から任期付職員の採用を実施し、令和 6 年度は、育児休業・配偶者同行休業代替、欠員補充として 160 人を各校に配置した。また、特別休暇・休職代替等の臨時的任用職員を確保するため、令和 2 年度末から「教職員人材バンク」を導入し、各学校に登録情報を速やかに提供した。学校からの内申書類をもとに適切に任用手続きを行った。

(7) 「教育職員免許状関連業務」

令和 2 年度実施の教員採用試験から、実務経験 3 年以上の受験者については特別支援学校免許の取得又は取得見込みであることを受験資格要件とし、免許保有者の確保に努めている。

また、採用時に特別支援学校免許を保有していない教員については、採用後 3 年以内の免許取得を採用要件とし、取得状況の確認を行った。

(8) 「教職員人事評価制度の実施」

ア 教職員人事評価制度の対応

(イ) 教職員人事評価制度の実施

改正地方公務員法に求められる人事評価制度を実施し、評価対象教職員の勤勉手当への活用を行った。管理職員については、昇給への活用も開始した。

a 教職員人事評価制度説明会

令和6年度も引き続き、新任の校長、副校長、教頭、事務長を対象とし、制度の内容、方法の理解を図ることを目的として、説明会を行った。(4月18日、5月9日)

b 評価結果の意見の申出への対応

評価結果の意見の申出はなかった。

(ロ) 任期付、臨時的任用、会計年度任用職員の評価

令和2年度から新たな任用制度が開始となり、任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員も評価対象者となったことから、対象者に評価を実施した。

(9) 「課題を有する教職員への対応」

児童生徒の指導に携わる個々の教員の資質向上を図ることを目的として、病気・障害以外の理由で、児童生徒の指導に際し著しく適切さを欠くなどの課題のある教員(指導力不足教員)の状況を確認したが、指導力不足教員審査委員会を開催するには至っていない。

(10) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

ア 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)・学校自己評価システム

令和6年度は特別支援学校本校、分校全ての40校で学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校の花壇づくり、防災、共生・共育等について協議し、地域との協働活動に取り組んだ。また、年2回の評価を受けると共に校内でも評価を行うことで、PDCAサイクルに外部評価と自己評価を組み込み、次年度の学校経営の目的を明確化した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指 標 名	現状値 (2021 年度)	実 績				目標 (2025 年度)
		2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	
成果 指標	特別な支援が必要な幼児児童 生徒のうち個別の指導計画が 作成されている人数の割合	(2018 年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	—	—	—	100%
成果 指標	学校の課題解決や魅力の向 上、地域のニーズへの対応 に向け、地域の人々が参画 し協議する場がある割合	特 100%	特 100%	特 100%	特 100%	100%
成果 指標	コミュニティ・スクールを 導入した学校の割合	特 57.9%	特 100%	特 100%	特 100%	100%
活動 指標	特別な支援が必要な生徒が在 籍する高校が特別支援学校の センター的機能を有した割合	35.7%	45.7%	38.9%	40.0%	100%
活動 指標	共生・共育に係る授業や行事 を行った学校の割合	小 85.6% 中 75.7% 高 63.6%	小 82.1% 中 83.1% 高 74.5%	小 87.8% 中 84.3% 高 76.2%	小 88.3% 中 80.6% 高 73.4%	小中高 100%
活動 指標	居住地の小・中学校との 交流を行った特別支援学校 の児童生徒数	817 人	948 人	1,078 人	1,074 人	1,500 人
活動 指標	特別支援学校高等部生徒の 進路選択のための実習先数	1,760 箇所	1,748 箇所	1,954 箇所	2,065 箇所	毎年度 1,930 箇所
活動 指標	職場見学や職場体験、社会 人講話等の活動を実施した 学校の割合	特 97.4%	特 100%	特 97.4%	特 97.5%	毎年度 100%
活動 指標	研修の成果を授業改善や学 校運営に役立てた教員の割 合	特 95.5%	特 96.0%	特 96.7%	特 98.9%	毎年度 100%

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	・特別支援教育のセンター的役割において、高校と特別支援学校の連携を図る学校が増え、教員の意識も高まった。小学部から一人一人の実態に応じた計画をつくり、系統的に指導することで、勤労観・職業観を育む教育は100%となっている。
「地域における特別支援教育体制の構築」	・令和元年度より副次的な籍である「交流籍」を全県で実施し、その理念や手続き等について周知を図り取り組んでいる。令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居住地域で交流を行った特別支援学校児童生徒数は減少したが、令和6年度は1,074人の児童生徒が交流活動を実施できた。
「特別支援学校の整備・充実」	・令和4年3月に施設整備基本計画の後期計画を策定し、中東遠・浜松地区に本校を1校新設するとともに、高等部分校について、既設分校の定員増又は新設のいずれかの方法により、静岡地区に1校、中東遠地区に1校、浜松地区に3校の計5校整備することとした。静岡地区、浜松地区の高等部分校2校については事業を完了し、中東遠・浜松地区本校と浜松地区高等部分校1校については、事業に着手している。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	・令和6年度は令和5年度の特別支援学校高等部生徒の就職率を下回った。個々の障害の特性に応じたきめ細かな進路指導を継続している。令和元年度 35.4% 令和2年度 37.3% 令和3年度 35.0% 令和4年度 34.0% 令和5年度 34.3% 令和6年度 30.3%
「学び続ける教職員の育成」 「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」 「教職員の人材確保」	・各研修派遣を通じて得られた知見や実績を学校現場や県全体に還元するため、人事異動においてバランスよく配置するように努めた。配置先の学校で期待どおりの活躍が見られた。 ・業務改革プランを参考に各校で工夫した取組が推進されたことで、勤務時間を意識した取組が見られ、特例上限超過は令和4年度 2.6%から令和5年度 1.9%に減少した。 ・「静岡県教職員人材バンク」では、臨時的任用職員を始め、学校及び社会教育に係る人材を幅広く募集した。令和6年度は143人の登録があった。
「教員職員免許状関連業務」 「教職員人事評価制度の実施」 「課題を有する教職員への対応」	・免許保有率は令和5年度の82.8%から令和6年度84.0%となり1.2ポイント改善した。教員採用試験において、実務経験年数により免許取得を受験資格要件に加えることで、任期付職員、臨時的任用職員の免許取得を促進した。 ・新任管理職を対象とした教職員人事評価制度説明会により、制度理解を促進し、各校において面談、評価、フィードバック等の手順に沿って実施することができた。令和4年度は評価結果の意見の申出が1件あったが令和5、6年度は申出がなかった。

(2) 課題

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	・ 高校が抱えている特別支援についての困り感について、コーディネーター同士が連携を図り、校内支援体制の構築及び特別支援学校のセンター的機能の活用について整備する必要がある。
「地域における特別支援教育体制の構築」	・ 交流の機会を増やしていくために、交流籍を活用した交流及び共同学習の継続と共に、学校間交流の方法について研究する必要がある。 ・ コミュニティ・スクールを全校で導入して取り組んでいるが、地域とどのように連携して学校を活性化させていくか研究する必要がある。
「特別支援学校の整備・充実」	・ 令和9年度からの次期整備計画について、検討が必要である。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	・ 実習先の開拓や就労活動に結びつけることができるように、就労促進専門員が特別支援教育について理解できるようにする必要がある。
「学び続ける教職員の育成」 「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」 「教職員の人材確保」	・ 各研修派遣への参加者を地区や校種等に偏りがないよう、幅広く募集するとともに、学校訪問等により今後の活躍が期待される人材の情報を早くから収集する必要がある。 ・ 勤務時間管理システムや学校訪問時の聞き取り等により状況把握を継続するとともに、実習支援員の任用促進により教員の業務負担軽減を図ることで、更なる業務改善を推進する必要がある。 ・ 年度途中の育児休業取得者に対する代替確保については、難しい状況が続いている。
「教員職員免許状関連業務」 「教職員人事評価制度の実施」 「課題を有する教職員への対応」	・ 特別支援教諭免許状保有率は増加傾向にあるが、全国平均（令和5年度 87.2%）と比較すると、4.4ポイント低い現状である。 ・ 教職員人事評価制度については、一般職員の昇給への活用が令和4年度から運用開始となった。今後も、制度の周知や学校と連携した取組が必要である。

(3) 改善

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	・高校と特別支援学校の連携を図るために、インクルーシブな学校運営モデル事業を推進する。
「地域における特別支援教育体制の構築」	・袋井市、伊豆の国市において、地域と学校が一体となった「共生・共育」の推進に関する研究を実施する。 ・コミュニティ・スクールの各校の取組について集約し、情報共有を図る。
「特別支援学校の整備・充実」	・静岡地区本校及び浜松地区高等部分校については令和8年度、中東遠・浜松地区本校については令和9年度の開校を目指して、設計等の準備を着実に進めていく。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	・就労促進専門員向けに作成している「特別支援学校における就労促進専門員のためのQ&A（手引き）」の活用を促す。
「学び続ける教職員の育成」 「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」 「教職員の人材確保」	・研修の派遣者や活躍が期待される人材について、引き続き、人事異動において各校にバランスよく配置していくことで「学び続ける教職員」養成の牽引役としての活躍の機会をつくる。 ・児童生徒のために魅力ある学校であると共に、教職員にとって働きがいのある学校づくりを更に推進することができるよう、教職員の多忙化・多忙感解消に向けた取組を実践する。 ・教員採用においては、試験の早期化の効果検証を行うとともに、特別選考区分の新設や加点制度の拡大等により、専門性の高い優秀な人材の確保に努めていく。 ・欠員率の削減等の課題解決に向け、定年延長、教員定数の変動、退職者数及び再任用見込者数、任期付職員等を鑑みた採用計画を立て、必要な人材確保に努める。 ・欠員補充をスムーズに行うことができるよう、人材バンク登録者の情報提供方法や回数の改善を図る。
「教員職員免許状関連業務」 「教職員人事評価制度の実施」 「課題を有する教職員への対応」	・教員採用試験受験者の受験資格要件の継続、採用後3年以内の免許保有状況の確認を行うとともに、認定講習を実施し、特別支援学校免許状取得者数の向上を目指していく。 ・各校において、引き続き、免許状取得に向けた取組を確認するとともに、既存の調査をもとに個々の取得状況を把握できるようにする。 ・一般職員の昇給への活用について、パンフレットやeラーニング等の資料を活用し、さらなる制度の周知、理解を進める。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
特別支援学校の振興・充実	教育基本法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 23 条 1 号） 学校教育法（第 72 条、第 80 条） 学校教育法施行令（第 23 条） 学校教育法施行規則（第 140 条、第 141 条） 特別支援学校への就学奨励に関する法律
就学支援の充実	学校教育法（第 17 条、第 18 条） 学校教育法施行令（第 5 条～第 22 条） 静岡県就学支援委員会規則
特別支援教育の指導充実	学校教育法（第 17 条、第 18 条） 学校教育法施行規則（第 126 条～第 133 条） 特別支援学校学習指導要領 小・中学校学習指導要領 高等学校学習指導要領
教職員定数と人事管理	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 23 条第 3 号） 公立義務教育諸学校の学校編制および教職員定数の標準に関する法律 学校教育法（第 60 条、第 61 条、第 82 条） 教育公務員特例法（第 11 条、第 13 条） 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律 静岡県教職員定数条例
教職員の資質向上	教育公務員特例法（第 21 条～第 24 条） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 23 条第 8 号）
学校管理体制の確立	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 33 条）
教員免許認定・授与・更新	教育職員免許法（第 5 条、第 6 条） 教育職員免許法施行規則
教職員人事評価制度の実施	教育公務員特例法（第 40 条） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 46 条） 静岡県立学校教職員の人事評価に関する規則 静岡県立学校教職員の人事評価実施要綱
課題を有する教職員への対応	教育公務員特例法（第 25 条の 2） 静岡県教育委員会の所管に属する指導力不足教員の認定等に関する規則 課題を有する教員への対応事務取扱要綱 指導力不足教員の再教育に関する要綱 指導力不足教員審査委員会規程
医療的ケア	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

職 員 調

(令和7年4月1日現在)

整理 番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤務年数	摘 要
1	課長	山村 仁		□□□	□□□	
2	人事監	上村 英昭		□□□	□□□	
3	指導監	飯塚 昌夫		□□□	□□□	
4	課長代理	山田 好美		□□□	□□□	
5	班長	岩ヶ谷 忠伸	企画班	□□□	□□□	
6	教育主幹	水野 靖弘	企画班	□□□	□□□	
7	教育主査	笹原 雄介	企画班	□□□	□□□	
8	主査	田中 友恵	企画班	□□□	□□□	
9	主査	後藤 俊裕	企画班	□□□	□□□	
10	主査	山本 綾乃	企画班	□□□	□□□	
11	班長	中村 光宏	指導班	□□□	□□□	
12	教育主幹	山下 憲市	指導班	□□□	□□□	
13	教育主査	佐野 哲広	指導班	□□□	□□□	
14	教育主査	加茂 聡	指導班	□□□	□□□	
15	班長	勝岡 真一	人事班	□□□	□□□	
16	教育主幹	木田 志帆子	人事班	□□□	□□□	
17	教育主査	中野 宣昭	人事班	□□□	□□□	
18	教育主査	岩附 敦史	人事班	□□□	□□□	
平均年数					1年1月	

整理 番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤務年数	摘 要
1	会計年度任用職員	萩原 宏美	人事業務補助	□□□	□□□	
2	会計年度任用職員	深井 美芳	人事業務補助	□□□	□□□	
3	会計年度任用職員	糠谷 貴大	庶務事務補助	□□□	□□□	
4	会計年度任用職員	阿南 隆裕	指導関係業務	□□□	□□□	

職 員 の 年 齢 調

(令和7年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	0	
30歳以上40歳未満	1	
40歳以上50歳未満	12	
50歳以上56歳未満	5	
56歳以上61歳未満	0	
61歳以上	0	
計	18	平均年齢 47.3歳

健康 管理

1 令和 6 年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 18 人
	職 員 数 18 人
受 診 率	100 %
県平均受診率	100 %

(1) 未受診の理由

2 令和 7 年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0（0）人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0（0）人
B 2		要経過観察	0（0）人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	0（0）人
C 2		要経過観察	0（0）人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	4（4）人
D 2		要経過観察	8（8）人
D 3		医 療 不 要	6（6）人
区 分 者 計			18（18）人
未区分者数			0（0）人
合 計			18（18）人

(1) 管理区分 A～C 2 該当者
に対する措置状況

(2) 未区分の理由
 ア 産休・育休 人
 イ 新規採用 人
 ウ 自己都合による未受診 人
 エ その他 () 人

職 員 配 置 調

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		企画班	指導班	人事班	計
配 置 職 員	職員（事務）	8			8
	職員（教育）	2	4	4	10
	計	10	4	4	18
	会計年度任用職員	1	1	2	4
	計	1	1	2	4
合計		11	5	6	22

預 金 調

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0320117	教育委員会特別支援教育課 資金前渡者 特別支援教育課課長	0	給与
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0320139	(自振口) 教育委員会特別支援教育課 資金前渡者 特別支援教育課課長	0	NIIK放送 受信料等 自動振込用
残高合計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：枚)

区分	種類	令和 5 年度						令和 6 年度						摘要
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出		差引現在高
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
タクシー チケット	静岡市 タクシー 事業協働 組合	0	30			2 28 0		0	30			2 28 0	0	送迎用
計		0	30			2 28 0		0	30			2 28 0	0	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額（円）		
					令和5年度	令和6年度	左のうち、5年度からの繰越額分
(12)委託料	一般会計	教育費	教育委員会費	教育管理費		0	0
	一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援学校管理費		770,000	0
計					627,000	770,000	0
(14)工事請負費						0	0
計					0	0	0
(16)公有財産購入費						0	0
計					0	0	0
(17)備品購入費	一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援学校管理費		424,820	0
計					16,958,700	424,820	0
(18)負担金、補助金及び交付金	一般会計	教育費	教育委員会費	教育管理費		99,765	0
	一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援学校管理費		2,822,726	0
	一般会計	教育費	学校教育費	健康体育費		496,846	0
計					3,803,574	3,419,337	0
(21)補償、補填及び賠償金							0
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計 金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
1	(事務関係) 特別支援教育就学奨励費 事務処理支援ソフトウェア運用・保守業務	株式会社九州 ジェービー エー	円 770,000	円 770,000	 0	円 770,000
	事務関係 計	1 件	770,000			
	合 計	1 件	770,000			

関 する 調

(令和6年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
随契	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	R7. 5. 12	円 770, 000	特別支援教育就学奨励費事務処理支援ソフトウェアシステム保守業務	随契 1 号 (少額)
			770, 000		
			770, 000		

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
1	全国高等学校総合体育大会等派遣事業費補助金	静岡県特別支援学校体育連盟	全国高等学校総合体育大会等派遣事業費補助金交付要綱	全国高等学校総合体育大会派遣事業	円 416,846	円 416,846
	計	1件			416,846	416,846

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
定額	R6. 6. 7	円 594,680	R7. 2. 10	円 416,846	R6. 12. 14	R7. 1. 10	
		594,680		416,846			

負担金支出調

(令和6年度)

順 号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	東部特別支援学校伊東分校光熱水費	伊東市	伊東市立西小学校の施設等の使用及び運営に係る協定書	施設利用に伴う光熱水費の負担	円 2,740,726	令和7年 5月8日
2	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会研究大会参加費	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会研究大会開催要項	学校における教育を取り巻く諸問題を研究協議することで、事務職員の資質向上を図り、学校教育の目的達成に寄与する。	52,000	令和6年 6月26日
3	東海地区盲学校体育大会負担金	東海地区盲学校体育連盟	東海地区盲学校体育連盟規約	視覚特別支援学校の児童・生徒がフロアバレーボール大会及びゴールボール大会に参加することで、スポーツに対する関心を高め、視覚障害スポーツの発展に寄与する。	80,000	令和6年 5月31日
4	全国公立高等学校事務職員研究大会参加費	第76回全国公立高等学校事務職員研究大会福岡大会	第76回全国公立高等学校事務職員研究大会実施要項	学校における教育諸問題について研究協議することで、学校事務の合理化を図り、学校事務関係職員の資質を高め、学校教育の目的遂行に寄与する。	30,000	令和6年 7月12日
5	静岡県特別支援学校体育連盟研修事業負担金	静岡県特別支援学校体育連盟	静岡県特別支援学校体育連盟指導力向上研修実施要綱	保健体育課の指導に関わる教職員の静岡県特別支援学校体育連盟研修事業	99,765	令和6年 10月1日
計		5件			3,002,491	

備品・図書調

(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

区 分	令和6年 3月31日現在	増		減		令和7年 3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
01-04 収納保管庫類	1	(0) 0	円 0	(1) 1	円 0	0
01-07 書類整理用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
02-01 情報処理機器類	14	(0) 0	0	(0) 6	0	8
03-03 プリンター	0	(0) 1	424,820	(0) 0	0	1
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
16-01 発電機電動機	0	(0) 15	0	(0) 15	0	0
計	21	(0) 16	424,820	(16) 22	0	15

主 要 備 品 調

(令和7年3月31日現在)

整理 番号	区分		品 名・規 格	利 用 状 況	購 入 年 月	購 入 金 額
	大・中	小				
1	01-04	移動書庫	移動書庫	日常業務における書類の保管に使用している。	令和3年 3月	596,695 ^円
2	03-03	レーザープリンター・スキャナ	レーザープリンター	日常業務における書類の出力に使用している。	令和6年 11月	424,820
3	04-03	模型	経管栄養訓練モデル（成人実習モデル）	特別支援学校教員に対する医療的ケアの研修で使用した。	平成24年 3月	219,450